

TPPでは、環境保護は「努力目標」であり、具体的な罰則や企業への責任追及の規定がほとんどない。一方で、企業や投資家が損害を受けたとして、相手国を訴える仕組みの「投資家対国家紛争解決（ISD）条項」を持つTPPは、環境破壊に関わる争いで企業に有利に働くことが懸念される。

米国や豪州のNGOは、実効性のある規定を設けるべきだと指摘する。TPPではワシントン条約に関する規定がなくなり、違法に伐採された木材や捕獲された野生生物等の貿易も禁止していない。「気候変動」という文言さえなく、低炭素型経済への努力は企業まかせだ。

米国の環境団体など450を超える団体は6月、米国の全連邦議員に宛てて、TPPの承認に反対するよう求める連名書簡を送付。オバマ米政権がパイプライン建設計画を却下したことで損害を被ったとして、カナダ企業

## 罰則や責任追及規定なし

が米政府を提訴する方針を示したことを例に挙げて、政府が環境保護規制を設けてもTPPのもとでは企業が起す訴訟で覆される危険がある、と警告する。

安倍政権はTPPの承認（批准）案と関連法案について、秋の臨時国会での承認を目指す考えだ。選挙前の国会審議でも、TPP協定が「国民に十分な情報提供」を求めた2013年の「国会決議」に違反するのは明白だ。TPPはもともと、秘密交渉で進められたものであり、日本経済と国民生活にどんな影響をもたらすのか明らかにされていない。審議の前提そのものを欠く法案と言える。

農林水産業、食の安全、医療、雇用、保険・共済、政府調達など、あらゆる分野で日本の経済主権を米国を中心とする多国籍企業に売り渡す、亡国のTPP協定は撤回すべきだ。